

廿八日午後七時頃工場外一帯に大騒ぎを起し労働者ノ煽動ヲ為
 シシテ以テ此種騒動甚密著ニ合行取調ノ上取締セリ
 右取中(通)取候也

6. 2. 12
 2121

労組第一八部

初六年二月九日

警視總

發生 丸山 鶴 解決

内務大臣安達謙藏殿
 社会局長吉田 文政殿
 各廳在縣長官 殿

採用労働者ニシテ
 労働者ニシテ
 関係労働組合

阪根伸銅工場労働争議ニ係ル件 (養生一解決)
 「労働」

要旨 職工三名解雇セル事案に結果手當下ニシテ于日分又給シ解決シテリ

一 争議發生ノ場所 村下小松川町字逆井 四一三番地